

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都地域福祉支援計画推進委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都地域福祉支援計画推進委員会設置要綱
設置年月日	令和4年6月15日
機関の目的 ・所掌内容	東京都における地域福祉を推進するため、社会福祉法第108条に規定する都道府県地域福祉支援計画として策定する東京都地域福祉支援計画の内容に関する検討及び進行管理、その他地域福祉の推進に必要な事項の検討を行い、都内区市町村向けに地域福祉計画に係る情報共有の場を設ける等、地域福祉の推進の取組について普及促進を図ることを行う。
委員数	11名 (うち、女性委員数4名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shisaku/sienkeikaku/index.html
問い合わせ先	福祉局生活福祉部企画課 電話番号： 03-5320-4067